

総務課長 殿
庶務課長
法制課長
法規課長
文書課長

オンライン参加可能

一般社団法人 日本経営協会
理事長 引野 隆志

NOMA行政管理講座開催(ご案内)

地方自治体職員のための法令を読む技術・学ぶ技術

～条例を読む・使う・作るための必須知識とポイント～

<令和6年5月16日(木)・17日(金)>

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

本会事業活動には、平素より格別のご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

法令にもとづき行政事務を執行する地方自治体において、法令が全ての根幹であることはいうまでもありません。他方、社会環境が大きく変化し住民のニーズも多様化した現代の自治体職員は、ビジョンとしての「政策」を具体的な「制度」に落とし込んでいくための企画立案能力も兼ね備えている必要があります。

すなわち、業務に関連する法令を単に「読む」だけの時代から、それを使いこなす自ら作り上げていくため、「学ぶ」ことが求められる時代へ転換しつつあるといえるのではないのでしょうか。

本セミナーでは、『元法制局キャリアが教える 法令を読む技術・学ぶ技術』の著者である(元)衆議院法制局の吉田利宏氏を講師に迎え、現在の自治体職員が備えておくべき法令解釈能力の向上に役立つ法令の読み方・学び方をわかりやすく解説いたします。また、課題などを通じて知識の定着を図っていこうと考えています。

時節柄公務ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係各位多数のご参加をおすすめ申し上げます。

敬 具

記

日 時：(12:30から受付)
令和6年5月16日(木) 13:00～17:00
5月17日(金) 10:00～16:00

講 師：元衆議院法制局参事 よしだ としひろ
吉田 利宏氏

参加方法：[会場参加] 日本経営協会内専用教室
(東京都渋谷区千駄ヶ谷 3-11-8)
[オンライン参加] Zoom による Live 配信

参加料：会員(1名) 34,100円(税込)
(負担金) 一般(1名) 37,400円(税込)



申込方法：本会ホームページから講座名を検索していただき、お申込みください。

※令和6年度より、FAXでのお申込みは廃止いたしました。

- ・講座開催日の約1か月前より順次、参加券および請求書をご連絡担当者宛にお送りいたします。
- ・開催3営業日前までに参加券が届かない場合は、お手数ですがご連絡ください。
- ・お申込みは5営業日前までをお願いいたします。
- ・定員になり次第締め切らせていただきます。受付状況は、本会ホームページからご確認いただけます。

キャンセル：お申込み後、キャンセルされる場合は必ず事前にご連絡下さい。

開催日の3営業日前～前日のキャンセルは参加料の30%、開催当日のキャンセル・ご欠席は100%をキャンセル料として申し受けます。ただし、オンライン参加の場合は、講座テキスト資料の到着後のキャンセルについては参加料100%を申し受けます(講座1週間前程度から発送開始)。

その他：参加者が少数の場合、天災、その他の不可抗力の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

○オンライン参加での留意事項

- ・オンライン参加の場合、セミナー実施3営業日前を目途に、ZOOM ID等をメールにてお知らせいたします。
- ・お申込みをいただいた参加者のみご受講をお願いします。お申込みをいただいていない方の配信閲覧は堅くお断りいたします。

お申込み
お問合せ先



一般社団法人 日本経営協会

(お問合せは平日の月曜日～金曜日の9:15～17:15をお願いいたします)

本部事務局 企画研修グループ

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8

TEL(03)3403-1891(直) FAX(03)3403-1130

E-mail: tks@noma.or.jp URL http://www.noma.or.jp

▶プログラム◀

はじめに

1 図解で理解する法令読解のテクニック

- (1) 法令を構造でとらえる
- (2) 目次を使う
- (3) 条文を図解的に理解する
 - ・原則⇒例外の記述順を知る
 - ・()付きの条文に慣れる
- (4) 切り離しの手法を知る
 - ・法令制定の趣旨は「前文」にある
 - ・一部改正法の内容は「提案理由」にある
- (5) 一般法と特別法との関係を知る

2 法令の種類や役割を知ろう

- (1) 国の機構と自治体の機構
- (2) 法令と法令みたいなものの違いを区別する
 - ・「法令みたいなもの」のバージョンアップ
 - ・通知のこと
- (3) 法令どうしの関係を知る

3 法令の解釈を考える

- (1) 解釈はなぜ必要なのか
- (2) 解釈は誰がするのか
- (3) 解釈の種類
- (4) 解釈の技術
- (5) 解釈へのアプローチ
- (6) 国の法令と条例との関係の整理

4 「法令用語」をものにする

- (1) 法令の漢字に慣れよう
 - ・「読みにくい」民法関係用語
 - ・意外に読めない行政法用語
- (2) 条文の構造を見抜くための用語

- (3) 繰り返しを避けるための用語
- (4) 広がりを示す用語
 - ・から、から起算して
 - ・年齢の数え方に関する特例
- (5) 自治体行政でよく使う用語

5 憲法・民法と自治体行政

- (1) 憲法と自治体
 - ・国民の人権を守るためのしくみとしての憲法
 - ・生存権と生活保護行政
- (2) 民法と自治体
 - ・自治体における契約
 - ・自治体の債権と時効
 - ・相続問題と自治体

6 行政の特殊性と行政法の読み方

- (1) 行政庁って何?
- (2) 行政の特殊性って何だろう
- (3) 許可や認可の正体
- (4) 行政行為(行政処分)の「取消し」と「無効」
- (5) 行政手続履行の留意点

7 紙の六法・電子六法の使い方、 逐条解説・雑誌記事・判例の探し方

- (1) 紙の六法の弱点
- (2) 電子六法
- (3) 他の自治体の条例の探し方
- (4) 他の自治体の条例に基づく措置などを知る
- (5) 判例情報
- (6) 行政不服審査裁決・答申検索データベース

※最新の情報を反映するため、予告なく内容の一部を変更する場合がございます。あらかじめご了承ください。

講師紹介

元衆議院法制局参事 吉田 利宏 氏

1963年神戸市生まれ。早稲田大学法学部卒業後、衆議院法制局に入局。15年に渡り、法律案や修正案の作成に参画。著述業の傍ら自治体の各種委員などを勤める。

【主な著書】

『元法制局キャリアが教える 法律を読む技術・学ぶ技術(第4版)』
『元法制局キャリアが教える 法律を読むセンスの磨き方・伸ばし方』(いずれもダイヤモンド社) など多数

持参物

スマートフォン、タブレットをお持ちの方はご用意ください。

※令和6年度より、FAXでのお申込は廃止いたしました。
下記URLよりお申込みください。

<https://www.noma.or.jp/seminar/tabid/138/Default.aspx>

NOMA 講座

検索

NOMA
NIPPON OMNI-MANAGEMENT ASSOCIATION